

青森県意欲と能力のある林業経営者名簿

【登録者情報】

登録番号	登録年月日 (登録情報の 変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の 所在地	電話番号	認定事業主
R8-83	R8.9.4 (ー)	東通村森林組合	川村 敏博	下北郡東通村大字 田屋字上流66-1	0175-34-0946	R5-1-292

【事業内容】

番号	事業内容
1	素材生産
2	造林・保育
3	素材生産・造林・保育

【希望する公表団体】

番号	種別
1	経営管理実施権の設定を受けることを希望する林業経営者
2	集約化構想において経営管理の受け手となることを希望する林業経営者
3	上記の1, 2の両方を希望する林業経営者

【森林経営管理実施権を受けることを希望する区域】

市町村名
むつ市、東通村

【集約化構想における一体経営管理森林の区域の森林について経営管理を行うことを希望する区域】

市町村名
むつ市、東通村

1 組織（役職員数）

役員数		林業現場作業員数		事務系職員数	
常勤	非常勤	常用 (うち通年)	臨時・季節	常用 (うち通年)	臨時・季節
1 人	7 人	16 人 (16 人)	ー 人	5 人 (5 人)	ー 人

2 雇用管理体制

雇用管理者 の選任の 有無	雇用に関する 文書交付 の有無	社会・労働保険等への加入状況					
		労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
有	有	21 人	5.2 %	21 人	19 人	19 人	21 人

3 技術者・技能者の数

技術者・技能者数							
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネジャー	グリーン マイスター	森林施業 プランナー	森林経営 プランナー	森林作業道 作設 オペレーター	技術士
5 人	4 人	ー 人	5 人	2 人	ー 人	1 人	ー 人
技術者・技能者数							
技能士	林業技士	林業普及指導 員	フォレスター (森林総合監理士)	林業技能士 1 級	林業技能士 2 級	林業技能士 3 級	その他 ()
ー 人	3 人	1 人	ー 人	ー 人	ー 人	ー 人	ー 人

4 林業機械の保有状況

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイングヤード	タワーヤード	フェラーバンチャ	スキッド	林内運材車	掘削機能付きグラップル	掘削機能付きフェラーバンチャ	その他
1 台	— 台	1 台	3 台	— 台	— 台	— 台	— 台	— 台	— 台	1 台	— 台

5 事業量等

実績【事業期間							R7年4月1日 ～ R8年3月31日】	
	素材生産							
	主伐			間伐				
	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (m³/人日)	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (m³/人日)		
直営	11.46	9,771	9.1	17.42	1,808	3.6		
請負	—	—		—	—			
合計	11.46	9,771		17.42	1,808			
	造林・保育			左記以外の 林業の 事業量	事業区域 (市町村)	素材生産の 請負がある 場合は、主 な経営者名 を記載	造林・保育 の請負がある 場合は、主 な経営者名 を記載	
	植付(ha)	下刈り(ha)	その他					
直営	32.43	121.58	113.62	—	むつ市 東通村			
請負	—	—	—	—				
合計	32.43	121.58	113.62	—				

5年後の目標【事業期間				R12年4月1日 ～ R13年3月31日】			
	素材生産						
	主 伐			間 伐			
	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (㎡/人日)	面積(ha)	材積(m³)	生産性 (㎡/人日)	
直営	14.00	11,000	11.0	21.00	2,000	4.0	
請負	—	—		—	—		
合計	14.00	11,000		21.00	2,000		
	造林・保育			左記以外の 林業の 事業量 ()	事業区域 (市町村)	素材生産の 請負がある 場合は、主 な経営者名 を記載	造林・保育 の請負がある 場合は、主 な経営者 名を記載
	植付(ha)	下刈り(ha)	その他				
直営	35.00	130.00	130.00	—	むつ市 東通村		
請負	—	—	—	—			
合計	35.00	130.00	130.00	—			

6 素材生産量の増加又は生産性の向上

- ・生産量において5年間で約2割増加させる目標を有している。
- ・生産性において5年間で約2割向上させる目標を有している。
- ・生産量において一定の水準(5,000m³/年)に達しており、現状以上に増加させる目標を有している。
- ・生産性において一定の水準(間伐8m³/人日、主伐11m³/人日)に達しており、現状以上に向上させる目標を有している。

はい

☐
☐
☒
☐

【目標達成に向けた具体的な取組内容】

- ・生産量の増加及び生産性の向上のため、積極的に買取り林産事業を推進して事業量を確保するとともに、生産システムの改善を図る。

7 経営管理の対象となる森林の確保

- ・経営管理の対象となる森林(所有権その他長期間経営し得る権利を取得しているものに限る。)の面積を、5年間で2割増加させる目標を有している。
- ・経営管理の対象となる森林が一定の水準(約30ha)に達しており、現状以上に増加させる目標を有している。

はい

☐
☒

- ・現時点で、経営管理の対象となる森林面積が無い場合は、当該森林面積を確保することが確実であり、かつ増加させる目標になっている。 ☐

【目標達成に向けた具体的な取組内容】

- ・自社所有の管理を継続するとともに、森林所有者及び関係機関との連携を強化し、経営管理の対象となる森林面積の拡大を図る。

8 生産管理又は流通合理化等

- ・作業日報の作成・分析による進捗管理、生産工程の見直し、作業システムの改善等の適切な生産管理に取り組んでいる。 ☒ はい

【適切な生産管理の具体的な取組内容】

- ・作業日報を作成して分析を行い、生産性の把握や生産工程での課題を明確にして班長会議を月1回開催し、現在の進捗状況や課題に対する改善方法等について検討を行っている。

- ・製材工場等需要者との直接的な取引、木材流通業者や森林組合系統などの取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷等の原木の安定供給・流通合理化等に取り組んでいる。 ☒ はい

【製材工場等需要者との直接的な取引】

取引先名： 三菱製紙株式会社

【取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷】

取りまとめ機関名： 青森県森林組合連合会

【その他の取組内容】

- ・認定森林経営プランナーが在籍していること。 ☐ はい

9 造林・保育の省力化・低コスト化

- ・伐採・造林の一環作業システムの導入、コンテナ苗の使用、低密度植栽、下刈の省力化等に取り組んでいる。 ☒ はい ☐ 1年以内に
取り組む

【現在取り組んでいる又は今後取り組む具体的な内容】

- ・コンテナ苗を使用し、一貫作業システムに取り組んでいる。

10 主伐後の再造林の確保

- (1) 主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制 ☒ はい
- ・主伐と再造林の両方を直営施業で実施する体制を有している。

- ・主伐又は再造林を他者への請負により実施する体制を有している。 ☐

- ・連携する他の林業経営者と一体的に実施する体制を有している。 ☐

連携する林業経営者名：

- (2) 適切な更新 ☒ はい
- ・自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新を実施している。他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけを行っている。

- ・青い森づくり推進機構と協定を締結し、再造林に係る協力金を拠出している（素材生産を行わない経営者にあつては、協力金を拠出している経営者と連携している）。 ☒

- ・他者の所有する森林の主伐（針葉樹）面積の5割以上の再造林する計画を有している。 ☒

【再造林計画の達成に向けた具体的な取組内容】

- ・主伐後の再造林を周知徹底するため、森林所有者に対して再造林の実施を積極的に働きかけている。

11 素材生産や造林・保育の実施体制の確保

- ・素材生産又は造林・保育に関して3年間以上の実績がある。 ☒ はい
- ・所属する現場作業職員の現場従事実績等が3年間以上ある。 ☒
- ・林業技能士（1級又は2級）が在籍していること。 ☐ はい
ただし、「事業実績」及び「現場従事実績等」が「3年以上」に満たない場合であっても、所属する現場作業職員が林業大学校等で2年間の過程を終了し、かつ1年以上の現場従事実績を有している場合等作業の質や安全性等に関して同程度以上の能力を有していること。

12 伐採・造林に関する行動規範の策定等

- ・経営者独自の行動規範を策定し、遵守している。 ☒ はい ☐ 1年以内に策定予定
- （ 今後策定するとした場合の策定期限： ）
- ・所属する業界団体等が行動規範を策定し、遵守している。 ☐ はい ☐ 1年以内に策定予定
- （ 策定主体： ）
- （ 今後策定するとした場合の策定期限： ）

13 雇用管理の改善及び労働安全対策（直接雇用する現場作業員を有する場合に限る）

- ・現場作業職員の常用化などの雇用の安定化に取り組んでいる。 ☒ はい

【雇用安定化の具体的な取組内容】

- ・民有林での集約化に積極的に取り組むとともに、国有林の入札参加を通して事業量の安定した確保を図り、現場作業員の通年雇用に取り組んでいる。

- ・現場作業職員への月給制度や週休2日制の導入、賃金水準の向上など労働条件の改善に取り組んでいる。 ☒ はい

【労働環境改善の具体的な取組内容】

- ・高性能林業機械を導入し、労働負荷の軽減に努めている。
・隔週での週休2日制を採用し、有給休暇の取得、年2回の賞与支給等労働環境の改善に取り組んでいる。

- ・計画的な研修実施などの教育訓練の充実に取り組んでいる。 ☒ はい

【教育訓練の充実の具体的な取組内容】

- ・林業関係団体が主催する労働災害防止に関する研修会等に積極的に参加している。

- ・現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等へ加入している。 ☒ はい

- ・リスクアセスメントに取り組んでいる。 はい
☒
- ・防護具等の着用の徹底を図っている。 ☒
- ・外部機関による作業現場の安全巡回指導、労働安全コンサルタント等
専門家による安全診断・指導等の労働安全対策に取り組んでいる。 ☒

【外部機関等による労働安全対策の具体的な取組内容】

・林業労働安全強化対策として、全国素材生産業協同組合連合会が主催する安全診断を受診している。

- ・過去3年以内に休業4日以上労働災害又は死亡災害が発生していないこと。ただし、死傷災害が発生した場合であっても、適切な再発防止策が定められた場合は、当該基準を満たしているものとする。 はい
☒

14 コンプライアンスの確保

- ・役職員に対してコンプライアンスの教育を行っている。（他者への請負により林業生産活動を行っている経営者は、請負者に対し適切な指示・指導を行っている。） はい
☒
- ・業務に関連して法令に違反していない。 ☒
- ・国、県、市町村から、入札参加資格の指名停止を受けていない。 ☒
- ・林業経営者と森林所有者、林業経営者と請負事業者とで書面等により取引条件を明示していること。 ☒
- ・個人情報の取扱いに関する要領等を整備していること。 ☐

15 常勤役員の設置（法人に限る）

- ・常勤役員を設置している。 はい
☒
- ・常勤役員を設置していない場合、森林経営管理法の施行日から起算して3年を経過した日以降最初に招集される総会時までには設置するよう取り組む。 ☐

16 経営状況

- ・経理状況が良好である。 はい
☒
- ・森林経営管理権の設定を受ける場合は、当該森林の経営管理に関する経理を他と分離できる。 ☒

17 その他の情報

・管内市町村で開催している植樹祭に参加し、緑化活動を支援している。
・森林巡視活動を行うとともに、山火事防止宣言パレードへの参加や山火事防止ステッカーの車両掲示などによる注意喚起など森林保全活動を行っている。